

令和3年度予算 ～総務建設常任委員会 令和3年3月16日～
議事録（市長公室、消防本部、総合行政委員会事項抜粋）

読み易いよう、部署で質疑応答をまとめています。

部署	頁
市長公室人事課	p. 1
市長公室広報課	p. 5
市長公室人権女性課	p. 8
市長公室政策推進課	p. 11
総合行政委員会	p. 13
消防本部	p. 14

(市長公室人事課)

○松本暁彦委員

続きまして3番目、人事管理事業、試験問題作成等委託料について、会派として人材育成に、これまで幾度も提言いたしました。代表質問でも取り上げております。そして、当然ながら人材育成と併せて人材採用も非常に重要であると認識をしております。そこで、人材採用の観点で、試験問題作成委託料について、その概要と併せて人事採用の取り組みについてお聞かせください。

続きまして4番目、予算概要10ページの人事管理事業、総務事務センターについて。これにつきましては、幾度も本委員会等でもお聞きしております。各課の庶務業務等を集約して行い、効率化を図るものと認識をしておりますけども、これは令和元年度からされている中で、中身はもう理解をしております。今後の課題と見通しについて、どのようなものかお聞かせください。

続きまして5番目、予算概要10ページの階層別能力開発事業のウェブシステム使用料と、この使用料については、これまでに聞いたことがないと認識をしております。改めてこの使用料の内容について、どのようなものかお聞かせください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、3番目から5番目までのご質問にお答えをいたします。

まず、試験問題作成委託料の問いでございましたけれども、この分につきましては、採用試験における適性検査の試験問題の提供、また外部面接官の委託等の費用ということになってございます。

この取り組みということでございますけれども、事前準備の負担の少ない、また自分の時間を活用してテストセンターでの受験が可能な適性検査の導入、それから人物重視の面接等、例年の受験者増加に係る取り組みを昨年度においても実施いたしてございまして、また新たに文化・スポーツ枠の試験を実施するなど、多様な人材の確保にも努めているところでございます。次年度においても、継続してまいりたいと考えております。

それから、4番目のご質問で総務事務センターの問いでございました。

総務事務センターにつきましては、定例的な業務について委託を現在行っておりまして、月例の給与関係事務、各課で行っている月例の事務、それから会計室の収納事務等、センターとして処理をしていただいております。

令和元年11月に委託を始めまして、これまでの間、会計年度任用職員制度等の制度改正にも対応しつつ、月次会議・週次会議等を重ねながら、適正な事務執行に努めていただいている状況でございます。

課題につきましては、業務量であったり精度、それからスピードというのをさらに上げていく必要があります。引き続き受託業者との連携に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の見通しにつきましては、来年度の末で委託期間が終了になりますことから、新たに業務のシステム化によりまして業務量削減といったことに切り替えを行う方針としておりまして、有効なシステムの導入についても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、5番目のご質問でウェブシステムの使用料の問いでございました。

この部分につきましては、新規採用職員の職場定着、それから育成支援のウェブツールの使用料ということになってございまして、年間一人当たり1万5,000円の費用ということで予算計上をさせていただいているものでございます。

内容といたしましては、振り返りの報告、それから助言を所属内の職員間で行うことができるほか、コンディショニングの把握等もできるものとなっております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして3番目、試験問題作成等委託料につきましてはですけども、いろいろと取り組まれると。その中で新たに文化スポーツ枠試験を昨年度実施したというところで、この人材の多様性が非常に重要と考えております。人材の多様性が職員の可能性を広げ、そこからまたしっかりと人材育成へとつながっていくものと思います。

そこで、この文化・スポーツ枠の狙いと成果を踏まえた予定について、どのようなものを考えているのかお聞かせください。

続きまして4番目、総務事務センター業務委託料につきましては、今年度についてはしっかりとやっている。しかしながら、来年度末で委託期間が終了することで、システム化による業務量の削減への切り替えを行うというところを認識いたしました。

会派としても、もう少数精鋭体制をしっかりと進めていくのだというところでもあります。このように、職員の業務負担をしっかりと減らしていく、そして効率的に進めていくのは、これからまさにRPAの導入なり情報政策課の取り組みなりで、どの事業も効率化をしているものと認識しておりますので、引き続きその成果反映を踏まえて、どんどん事業を効率化させていただきたいと思っております。

新たな取り組みを、しっかりと現状を踏まえて試みることは適切かなと思っております。この点については、以上、要望とさせていただきます。

続きまして、5番目の階層別能力開発事業のウェブシステム使用料というところで、新規採用職員の振り返りの報告、助言、所属課の職員で行うことができる、コンディショニングの把握もできるということで理解をいたしました。人材育成におけるシステム活用というところのものとして認識いたします。概要は分かりましたので、メリットをもう少し教えていただきたいと思います。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

そうしましたら、私のほうから3番と5番の2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、採用試験の関係でございますけれども、今年度実施をいたしました文化スポーツ枠、受験資格としまして、文化やスポーツにおける全国規模の大会やコンクールに出場をしているということのを要件としております。それぞれの分野で活躍するに至るまでの過程において培われたその挑戦する意欲や能力、これを市政で発揮できる方に受験してもらうことを狙いとして実施をしたものでございまして、今年度多様な種目、経歴を持った方から受験があったことから、次年度においても引き続き継続をしていきたいと考えております。

それから、ウェブシステムの使用料の関係でございますけれども、育成支援のウェブツールのメリットといたしましては、業務遂行の把握がタイムリーにできると。そういうことによりまして、新規採用職員に適切なアプローチが可能となり、職場の定着、それから育成の支援につながると考えております。先輩上司が適切に助言を行おうとすることで、先輩上司自らの成長にもつながるものとも考えておりまして、新規採用職員に対して直接的に助言をするという機会もあるかとは思いますが、日頃関わりが少ない課内の職員についても助言を行うということで、組織面、それから人材育成の観点からも有効なツールであると考えているところでございます。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、3番目の人事採用につきまして、文化スポーツ枠の狙いというところで、こういう多種多様な経歴を持った方、全国規模の大会、コンクールに出場した方が採用されたというところを理解いたしました。そしてまた、この令和3年度でも継続をしていくというところを理解いたしました。人材の多様性など非常に望ましいものかなと考えております。しかしながら、これまで取り組んできた、モノレールや阪急電鉄の車両内での広告、そして昨年度、今年ですか令和2年度はデジタルサイネージと工夫をされておりました。今回はそういった広告の取り組みというのが予算に計上されていないというところですけども、ここ数年のような広告による受験者増は見込めないと考えますけども、その点どうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目のウェブシステム使用料につきましてのメリットについては理解をいたしました。組織面、そして人材育成の観点からも有効なツールと考えてあるというところを理解いたしました。人材育成につきまして、特に当然ながら個々のジョブトレーニング、いわゆる能力の向上というところも必要になってくるかと思えます。しかしながら、併せてメンタルヘルスのチェックですか、そこもやはり今までの本委員会等でのやり取りの中ではそういったメンタルチェック、体調管理というのも非常に重要になってくるかなとお聞きをしております。このツールが一部そういったところも活用できるのかなとお聞きをしておりますけども、改めてその活用方法をより具体的な、そのさらなる活用方法ですか、体調、職務意欲とかそういったところのメンタル面も含めてちよっとどのようなものをお考えなのかお聞かせください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、3番の質問、5番の質問の3回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、採用の関係でございますけれども、ご質問にございましたとおり、ここ数年は鉄道広告によります受験者増の取り組み、こういったものを行っておりました。来年度は、この部分というのは予定しておらないわけなんですけれども、これまでの採用試験で明らかになっておりますのが受験者のおよそ7割、これが最大の割合ですけれども、インターネットの検索によって、本市の採用のホームページを閲覧することによって試験を実施していることを知っている。そういうような回答というのがございました。

来年度につきましては、少し広報課との連携も視野に入れておりますけれども、きちっとしたホームページの見直し、動画等も活用しながら、市職員として働くことの魅力ということを伝えることで、さらなる受験者の獲得に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、ウェブシステムの活用方法のお問いでございました。ご質問のメンタルヘルス、体調管理面であったり、職務意欲の状況等、この把握ということもこのウェブシステムでできるような形になっておまして、状態がよくない場合には、人事課から各所属のほうに面談の依頼であったり、これまでの業務上の対応方法の変更の依頼などを行いまして、職員一人一人が自身の能力をきちんと発揮できるよう、また成長につながるようフォローを行っております。今後も適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

ありがとうございます。それでは、要望させていただきます。

採用につきまして、ホームページの見直しと動画等を活用しながら、しっかりと管理に取り組んでいくということを理解いたしました。さらに、利用者の目線に立ち、ホームページの見やすさ、扱いやすさを一層意識していただきたいなと思っております。

この新採というのは、シティプロモーションの恩恵を受ける代表的な例かと思っております。多くの方々が摂津市を知ってもらうことによって、職員になりたいなと思うところ。そういったところがシティプロモーションの結果として、そこにつながっていくのかなと。また当然、市職員の市への愛着度にもつながることも非常に重要になっております。その点、広報課と人事課との連携というのは極めて重要でありますので、そのところの連携をしっかりと行っていただき、ホームページの見やすさ、そして引き続きの採用の取り組みにしっかりと取り組んでいただくように要望とさせていただきます。

そして最後、ウェブシステムの活用方法において体調管理面等でもしっかりとできると。成長につながるようにフォローしていくところを認識いたしました。この点、市職員になったということゆかりある人をぜひ大切にしていきたいなと思っております。

これと併せて、初期配置等にもやっぱり配慮される必要もあるのかなと。適性もあれば、一定の社

会経験ができないと分からないところも多いということもあります。それらを踏まえて、やはり新卒採用あるいは中途採用なりが、いずれにせよその能力を最大に発揮できるように、長い目で見てしっかりと人材育成をしていくという必要があるかなと思っております。システム等踏まえて、各課とも連携して取り組まれるように、そして少数精鋭体制の行政に取り組まれるように要望とさせていただきます。

(市長公室広報課)

○松本暁彦委員

まず1点目、広報課につきまして、シティプロモーション推進事業のインスタグラムについてこれは先ほど来、いろいろと内容についてお聞きをしております。また、代表質問等でもお聞きをしております。その点、具体的な事業実施へのスケジュールについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

続きまして2番目、同じく広報課で、予算概要16ページのシティプロモーション推進事業について。

令和3年度、インスタグラム等を実施されるということですが、それ以外にも合わせて、職員の意識改革が図れるような研修会を行うとしております。改めて令和3年度の取り組みについてお聞かせください。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、広報課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず1点目のインスタグラムの導入のスケジュールでございますけれども、まずインスタグラム投稿用のタブレット端末の購入を予定いたしております。その購入ができ次第、上半期の早い時期に準備が整いましたら、実施していきたいと考えております。その際には、広報誌ですとか、市のホームページ等で市民に周知していきたいと考えております。

続きまして、令和3年度のシティプロモーションの取り組みということで、先ほど委員からもありました令和2年度につきましては、各部が抱える課題等をシティプロモーションの観点をもって解決を図るべく、でっかな野望プロジェクトと企画提案の発表を実施いたしました。

このように、シティプロモーションの観点を取り入れながら、各部が業務の一環として取り組むことで、シティプロモーション戦略に対する理解がより深まったものと考えておりますし、実際、令和3年度にも予算化された事業もございます。

現時点で具体的なものはございませんけれども、令和3年度も様々な主要事業がございますので、各課と連携を密にしながら、シティプロモーションにつながる事業をピックアップして、引き続き広報課としても協力していきたいと考えております。

○松本暁彦委員

それでは、続きまして2回目の質問、一部要望でさせていただきます。

まず、1点目のシティプロモーション推進事業、インスタグラムについてと事業実施のスケジュールについて、おおむね理解をいたしました。

インスタグラムについては、市民参加型でシティプロモーションの推進に寄与するところで、私もシティプロモーションが受ける情報発信の手段、拡充を要望しており、その取り組みについては評価をいたします。

併せて、これからしっかりと検討されると認識をしておりますけれども、具体的にインスタグラムを使ってどのように情報発信をしていくのか、そのスキームをしっかりとそのスケジュールに合わせて検討していただきたいなど。

実際始めたにもかかわらず、全然発信がなされていない、あるいは発信がふえ過ぎて整理がされていないと、様々な状況が生起をするという中で、しっかりと広報課としてインスタグラムのシティプロモーションの発信のスキームをしっかりと計画的に実施をしてもらうように、これについては要望とさせていただきます。

また併せて、LINEの登録数の増加にもしっかりと力を入れていただきたいと思っております。LINEは、先ほど利用率が日本で一番多いというところではございますけれども、LINEについてはツイッター、インスタグラムとは異なって、友達登録が必要になると認識しております。友達登録をふやす取り組みをしなければ、なかなかツイッターあるいはインスタグラムのいわゆる拡散機能に対してついていけないのかなというところがございますので、ぜひLINEの友達登録数の増加にも、引き続き力を入れることが必要と考えております。

また、これまで塚本委員、あるいは南野委員などが言っておりました情報災害系のシステム、私も一般質問でも言っております。ツイッターを使うなり情報災害系システムをどう確立していくかは、もうこれは広報課と防災危機管理課と連携して考えていただきたいと思っております。

昨年、近畿経済産業局が公式ツイッターも立ち上げたというところ、公的機関の立ち上げ、ツイッター利用が非常に多いなというのを私は認識しております。これはどういうことかという、そのツイッターに情報発信をすれば、公的機関が比較的情報をいわゆる入手をしやすくすると。

わざわざ大規模災害が起きたときに、各公的機関等が一つ一つの市のホームページを見て検索するとかはなかなか難しい中で、当然、情報共有というのは各機関等でもやっていると、そういった中でも埋もれた情報、避難所の情報等がツイッターで挙がっていれば、それぞれの部署等がそれを自分たちで取って、必要などころでプッシュ型支援にもつながっていくという認識もしております。

そしてまた、SOS避難メソッドで市外へ避難された方、あるいはその方々がLINEと併せてツイッターによって情報を入手をするといった仕組みも必要になってくるのかなと考えておりますので、その点も検討していただければと思っております。

インスタグラムについては、まさに画像を使ってシティプロモーションの推進という役割については、非常によいものかなと思っております。この点は高く評価をして、しっかりとこれがシティプロモーションの推進に寄与できるように取り組まれるように、これは要望とさせていただきます。

続きまして2番目、シティプロモーションの推進事業につきまして、現時点の令和3年度の取り組みについて、具体的には考えていないということです。

しかしながら、シティプロモーション戦略を昨年度策定され、シティプロモーションを根づかせるといふ取り組みがしっかり必要になってくるかと思ひます。特にこのシティプロモーション戦略策定につきましては、亀谷参事が博報堂から来られてから、しっかりとつくっていただいたと。

この2年を振り返り、これまでの取り組みをどう生かしていくのか、ぜひ亀谷参事にお聞きしたいと思っております。

○野口博委員長

亀谷参事。

○亀谷市長公室参事

それでは、松本委員の2回目のご質問、2年間のシティプロモーションの振り返りや、本市で重点的に取り組んだこと、今後の期待についてお答えさせていただきます。

2年間という限られた期間ですので、持続可能にシティプロモーションが本市で継続されることを当初から考えておりました。赴任当初、職員の方々から、「本市は自慢できるものは何もない」、「シティプロモーションになるネタはない」、というお声をお聞きしました。そこで職員の皆様の意識改革として、職員のインナーブランディングを若手職員を中心に実施いたしました。3か月にわたって6チームが、「健康」、「安心・安全」、「子育て・教育」、三つのテーマで企画コンペを実施し、シティプロモーションに必要な企画力、課題解決力、官民連携力、プレゼン力をチームの皆さんや管理職の皆さんとともに共有をいたしました。並行して、シティプロモーション戦略を策定し、本市のキャッチフレーズ「ちっちゃな摂津のでっかな野望」を職員の皆さんや学生、市民の皆様とワークショップを通じて策定いたしました。本市のシティプロモーションは、これからも持続可能にでっかな野望に向かって企画立案が継続をしていく運びと願っております。

本年度はコロナ禍でイベントや研修が中止になる中、オンライン、ZOOMを駆使し、でっかな野望プロジェクトを実施いたしました。コロナ禍でそれぞれの課が新たな新型コロナウイルス感染症への課題解決にどんなことが必要かを3か月かけて企画をいたしました。全国の市町村のどこよりも早くZOOMを使いこなし、東京都・大阪府の企画プロフェッショナルからアドバイスをもらい、最終プレゼンでは外部の審査員の得点で競い合いました。ウィズコロナでこれから厳しい時代を迎えますが、でっかな野望を抱きながら本市独自の企画を考える持続可能なシティプロモーションの精神が、これからもしっかりと職員の皆様へ受け継がれていくと考えております。

本市は、鳥飼まちづくりランドデザイン、河川防災ステーション、JR千里丘駅西口の再開発事業、阪急京都線連続立体交差事業など大型な案件が続々とありますが、でっかな野望をでっかく膨らませ、でっかな成功に導いていただけると信じております。

以上です。

○松本暁彦委員

シティプロモーション推進事業につきまして、亀谷参事より2年間の取り組み、そして、今後の方向性についてお聞きをいたしました。やはり、私のイメージとしても、ちっちゃな摂津のでっかな野望というインパクトのあるキャッチフレーズというのは、非常に記憶に残るものでございます。私自身としましては、やはり亀谷参事が来られることによってシティプロモーションの意識というのが大きく向上したのかなと、根づいたのかなというところを認識いたしております。一つそれが大きな成果かなと。

今後につきましては、しっかりと参事が根づかせたシティプロモーションの意識を引き続き根づかせていく努力というものが必要になってくるのかなと認識をしております。具体的には、やはりシティプロモーションというのが魅力的な政策構築をして、その情報を的確に発信をして、そしてターゲットにそれが届いてそれがヒト・モノ・カネと集約あるいはその確保ということにつながっていくと。その具体的な行動までを意識することがシティプロモーションの大きな意義というか目的になっております。それを踏まえて、やはり今後職員一人一人の、例えばチラシを作成するに当たっても、そのチラシがやはり具体的な行動につながっていくところまでやっぱり意識をしていくべきかなと。例えば、産業振興課でやっておりますデリバリーのチラシでも、やはりこれをもう少し、例えばですけどおいしく見せるとか、やはりそれを見て食べたいとか頼みたいなところ、具体的な行動をどこまでイメージをしてそういうようなことをつくっていく、それが各課によって必要になってくるのかなと。いわゆるスキルですね。様々なシティプロモーションを実践実行するためのスキルを身につけてもらう、その取り組みが今後必要になってくるのかなと思っております。その点、効果としてもしっかりとシティプロモーションの意識の根づかせ、そして様々なスキルの提供をさせていくことを要望とさせていただきます。

併せて、昨年的一般質問でも言っておりましたダンス、つまりソフト面でもさらに強化をしっかりと図っていく必要があると思いますので、例えば、様々なイベントで、例えばダンスあるいは体操を紹介してやっていく、そういった取り組みもぜひとも取り組んでいただければと思います。これにつきましては要望とさせていただきます。

(市長公室人権女性課)

○松本暁彦委員

続きまして8番目、男女共同参画推進事業、主要事業では9ページのほうにも記載をされております。こちら今回、第4期摂津市男女共同参画計画を策定されるということですが、どう策定されるのかなど、概要について具体的な中身をお聞かせください。

続きまして9番目、予算概要24ページ、女性面接相談委託料についてですが、コロナ禍においてテレワークなど新しい生活様式の中で、当然相談内容、相談件数等、これまで変化があるものと認識をしております。その中で、コロナ禍の状況を踏まえてDV相談の増加傾向について、どのようなものかお聞かせください。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

続きまして、質問番号8番、男女共同参画計画推進事業についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度末に現在ある第3期摂津市男女共同参画計画が目標年次を迎えることにより、令和3年度中に第4期計画を策定いたします。

計画内容につきましては、今年度策定された国、大阪府の計画の動向を見ながら、去年8月に実

施した市民意識調査の結果と第3期計画の振り返りを基に、次年度4回開催予定の男女共同参画計画推進審議会で審議しながら策定してまいります。

内容につきましては、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した配偶者からの暴力や性暴力の増加、深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等を考えて認識することとなりました。男女共同参画社会の実現に向けて、第4期についても取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号9番、女性問題相談事業についてのご質問にお答えいたします。

DVに関する相談件数は、前年度と比較して大きな増減はございません。緊急事態宣言が出されたときには、従来のカウンセリングを受けてこられていた方が、配偶者が在宅勤務になったことにより外出することができず、カウンセリングを中断されるということは、若干でありますでしたが。

去年の緊急事態宣言以降、離婚に向けた相談がふえており、コロナ禍での不安定な社会情勢が夫婦仲を悪化させ、離婚を決断する方がふえてきていると感じております。

問題解決に向けた相談を引き続き続けるとともに、より多くの市民に相談窓口を周知していただけるよう、女性相談広報用カードを作成しています。これは、本事業の印刷製本費から捻出しているもので、名刺大のものです。救急搬送時に救急隊員からおけがされている方にお渡しいただくことや、市内の医療機関においても医師会を通じて配布させていただき、病院窓口にて必要な方にお渡しいただいております。

また、市内JR、モノレールの駅の女性トイレ、摂津市役所内の女性トイレにも設置させていただいており、相談窓口として認知していただけるよう努めております。
以上です。

○松本暁彦委員

続きまして8番目、男女共同参画推進事業の参画計画の策定についてというところで、策定の概要については一定理解をいたしました。

この計画について、やはり市民参画が、他の計画もそうですけども、この男女共同参画計画も特に必要なものと考えております。そのため、より多くの市民の意見を反映させるための工夫が必要と考えますけども、その点はどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして9番目、コロナ禍における女性相談の状況・傾向については、一定理解をいたしました。また、相談カード配布をしっかりと取り組んでいるところも認識いたしました。

そのような中、相談内容は複雑で庁内各課との連携が必要と考えております。以前もこの委員会等で取り上げさせていただいております。女性問題相談事業に来られる方というのは、なかなか孤立しがち、あるいは複雑多岐な課題を抱えているケースが多いということで、一つの課だけではなくそれぞれの課で把握することが必要と考えております。改めて、その具体的な取り組みについて、どのようなものがあるのかお聞かせください。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

男女共同参画計画推進事業の2回目のご質問にお答えいたします。

より多くの市民の意見を反映させるために、第4期男女共同参画計画策定に関する説明会・講座を開催し、市民の皆様からご意見を直接伺えるような場をつくりたいと考えています。この説明会・講座は、男女共同参画計画の説明や第3期計画で実施できた事業をご紹介します、市民の皆様は男女共同参画についてまず関心を持ってもらい、意見交換やパブリックコメントへの積極的な呼びかけにつながればよいと考えています。

また、本市の男女共同参画活動の根幹である男女共同参画センター・ウィズせつつに登録している推進団体へのヒアリングを実施するなどし、これまで本市の男女共同参画に貢献していただいている市民の方、団体の方にもご意見をお聞きしたいと考えております。

続きまして、女性問題相談事業の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

市役所に相談に来られる方は、直接人権女性政策課のほうに相談に来られる方ばかりではありません。市役所のどの窓口に来られた方であったとしても連携できるように、庁内窓口生活応援連携シートを配架させていただいております。また、複合的な課題を有する虐待等の事案の情報共有について、庁内の組織機構を横断し、かつ連携した施策を遂行するために、各課が相談を受けた際に他課における相談歴の有無をその場で確認できれば、相談者への対応がより円滑にかつ連携対応が行えると考えております。そのために基本情報を共有できるシステムを稼働する必要があると考え、DVや児童虐待に加え、高齢者虐待、障害者虐待、特定妊婦など、複数の課に関連する相談者への対応がより円滑に行えるよう、2月から連携システムを稼働し対応しております。

以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、8番目の男女共同参画計画のところですけども、様々な工夫をされてしっかりと市民団体の意見をお聞きしていくところを認識いたしました。よく計画の中身について市民の方でも言われるのが、なかなか血が通っていない、実効性がなかなか難しいという話も実際は聞いております。その中で、今これからつくられるということで、ぜひ、特にこの男女共同参画は市民との共同連携というのが極めて重要になってくる計画かと思っておりますので、その意見をしっかりと反映して策定されるように、これと要望とさせていただきます。

続きまして9番目、女性相談の件で庁内の連携につきましては、相互に基本情報を共有できるシステムを稼働すると、2月より稼働し対応しておりますというところで認識をいたしました。その点は評価をいたします。ぜひしっかりとネットワークを築いて孤立しがちなそういった方々に対応していただければなと思っております。やはりコロナ禍において、各種イベントがなくなってしまう、またテレワークも進み、一方では自宅待機を余儀なくされた。そういったことでの社会からの孤立というところが今大きな課題となっていると認識をしております。孤立については、今年の2月19日、菅内閣において孤独・孤立対策担当室、孤独担当大臣が任命されたということが大きな話題となっております。また、2018年にはイギリスのほうでは孤独担当大臣というのが任命をされております。実はその孤独というものが、実は人間の心理面において非常に大きな悪影響を及ぼすということが今認識をされている中、例えば、また児童虐待の件でも厚生労働省の2018年の資料では、地域との接触はほとんどないと答えた人は、そうでない人に比べて虐待傾向が高いということも記載をされております。孤独というものが人の精神状態に悪影響を及ぼすことを踏まえて、しっかりとそれを認識した上で相談者の自立支援等に関しても社会ネットワークとの結びつきをぜひサポートしていただきたい。いわゆる共助の活用ということも検討していただきたいなと思っております。この孤独、あるいは孤立を解消していく取り組みがやっぱり必要になってい

く。自立が孤立とならぬように、しっかりとその点も踏まえて相談対応をしていただき、そして、各課と連携して取り組んでいただきたいと思います。これについては要望とさせていただきます。

(市長公室政策推進課)

○松本暁彦委員

続きまして6番目、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業について、予算概要の20ページ、この内容についても、これまでも代表質問等でもお聞きしておりましたが、業務内容の具体的な事業の業務委託の内容と、併せてスケジュールについてもお聞かせください。

続きまして7番目、予算概要20ページ、河川防災ステーションについて、こちらは新規ということで、業務委託料の中身はどのようなものかお聞かせください。

○野口博委員長

湯原参事。

○湯原政策推進課参事

それでは、6点目の鳥飼まちづくりグランドデザイン策定等支援業務委託料の内容につきましてご答弁申し上げます。

鳥飼まちづくりグランドデザインは、令和2年度から2か年で策定する予定でございまして、令和2年度当初予算で2,000万円を上限額とした債務負担行為を承認いただいております、令和3年度にその予算を計上させていただいているものでございます。

委託業務の内容といたしましては、地域特性の整理、住民アンケート調査の分析、まちづくりの方向性を検討する上での関連データや法令等の調査等、グランドデザイン策定のための支援を行っていただくものでございます。

また、当初は想定しておりませんでした、令和2年10月から河川防災ステーションの整備促進に関して市としての取り組みをスタートさせており、債務負担行為額の範囲内でございますが、上部施設のイメージパースの作成等につきましても支援していただくものでございます。

続きまして、令和3年度の進め方、スケジュールについてご答弁申し上げます。

令和3年度につきましては、今年度実施しております住民アンケート結果や地元懇談会等でのご意見を参考に、引き続き庁内関係課と課題に対する取組内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

また、令和3年度には、市長の附属機関として新たに鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会を設置させていただき、外部有識者等のご意見もいただきながら、グランドデザインの検討を進めてまいりたいと考えております。

併せて、必要に応じて住民の方々に対する情報発信、パブリックコメントの実施も行った上で策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長

西川市長公室参事。

○西川市長公室参事

防災ステーション整備計画検討支援業務委託料についてのご質問にお答えさせていただきます。

この委託の内容につきましては、鳥飼地域に整備いたします河川防災ステーションの上部利用施設に関する土地利用計画・建物計画を検討するものでございまして、施設の規模や、それから施設の内容の建物概略設計等を実施するものでございます。

○松本暁彦委員

続きまして6番目、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業につきましては、策定委員会を立ち上げて地元懇談会、そして策定委員会を立ち上げ策定を進めるという流れを一定理解いたしました。

これにつきましては、会派としてもしっかりと鳥飼まちづくりの実現、成功のために取り組んでいただきたいと言っておりますので、この点につきましては要望とさせていただきます。しっかりと進めていくようにしていただきたいと思います。

続きまして、7番目の河川防災ステーションの業務委託の内容につきましては、上部構造、市として検討をしていくというところを認識いたしました。

この点1点確認をしたいんですけども、当然ながらこの河川防災ステーションは国の事業ということで、上部施設が市ということですけども、国と市との調整というのはどのようにされるのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

○野口博委員長

西川参事。

○西川市長公室参事

ご質問の河川防災ステーションにおける国との調整連携についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度検討いたします上部施設計画につきましては、国が策定します河川防災ステーションの整備計画に反映されることとなります。この計画は本省による計画の承認を受けますと、令和4年度から事業がスタートいたします。今後は計画策定等、さらに国との連携を進める必要があると考えております。

以上です。

○松本暁彦委員

続きまして7番目、河川防災ステーションについては、国との調整をこれからしていくというところを理解をいたしました。これにつきましては要望とさせていただきます。代表質問でもありましたけども、地域との融合というのもしっかりと考えていただきたいと思います。そして併せて、やはり本市にとってもしっかりとメリットあるものを国に対しても要望して調整をしていただきたいと思います。

摂津市に設置をするということは、当然広域における災害対応のための拠点でもありつつ、かつ市民にとっても非常にメリットが高いものということが必要となっております。代表質問で言いま

した消防施設の併設、これはやはり将来的に鳥飼出張所がいずれ改修をされていく中で、その改修のときに、結局は淀川の氾濫に対応していかないといけない、そうなることをその既存の場所での施設ケースっていうのは非常に高額になってしまうものかなと予想をしております。その中で、市としてやはりどうあるべきかというところをしっかりと国と調整する必要があるのかなと考えております。それで、やはり国と市と双方にとってしっかりとメリットあるものを、そして、市の将来性も踏まえてぜひ調整をしていただければなと思っております。これについては要望とさせていただきます。

(総合行政委員会)

○松本暁彦委員

続きまして、選挙管理委員会事務局、予算概要36ページ、これにつきましては、衆議院議員総選挙並びに市議会議員一般選挙事業、この二つの選挙が予定されております。その中で、もし仮にですけども総選挙と市議会議員選挙が9月に行われた場合に、どう措置をされるのかお聞かせください。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは10番目の質問でございます。

市議会議員一般選挙と衆議院議員総選挙との日程調整に関する質問にお答えさせていただきます。市議会議員選挙につきましては、公職選挙法上、任期満了前の30日以内に行う必要がございます。市議会議員の任期満了日が令和3年9月29日であることから、選挙期日として決定した9月19日以外で選挙期日の調整が可能な日は9月5日、12日、26日となります。

一方、衆議院議員総選挙につきましては、任期満了前の30日以内または衆議院が解散の日から40日以内に行うこととなっております。衆議院議員の任期満了に伴う選挙が実施される場合には、衆議院議員の任期満了日が令和3年10月21日であることから、その期日が9月26日と決定されれば調整可能な範囲内となります。

いずれにいたしましても、衆議院が解散された場合を含めてでございますが、期日の調整可能範囲内に衆議院議員総選挙が決定いたしましたら、決定したタイミングでの市議会議員選挙の準備状況も踏まえまして、選挙管理委員会にお諮りし、有権者の皆さんの移動負担の軽減、選挙の執行経費の削減などの観点から、極力同日に選挙を行うように調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして10番目、衆議院議員総選挙と市議会議員一般選挙が9月に行われた場合、極力一緒にするという認識であることを理解いたしました。こちらについては、実際、衆議院議員総選挙の

任期が10月21日、しかしながら、解散ということもあるので、ぎりぎりにならないとなかなか見極められないところもあるのかなとは認識をしております。

それを踏まえ、毎回この選挙につきましては、投票率の向上というところが非常に肝となってまいります。その点、改めて今年度、衆議院議員総選挙並びに市議会議員一般選挙の周知について、どのように取り組んでいくのかお考えをお聞かせください。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは再度のご質問でございます。市議会議員選挙と衆議院議員総選挙を同時に行う場合の周知に関するご質問にお答えさせていただきます。

選挙日程を変更することを選挙管理委員会で決定した場合には、先ほども申し上げましたとおり、そのときのポスター掲示用の設置の有無など、準備状況によりお知らせの仕方も検討の余地がございますが、市民の皆様には広報誌、ホームページ、啓発チラシ等を通じてしっかり周知してまいりたいと考えております。

とりわけ、令和3年7月15日に開催予定の市議会議員選挙の立候補予定者説明会に参加された皆様には、立候補に向けて準備を進められていると思われるので、速やかに本人にぬかりなく連絡を行ってまいります。

いずれにいたしましても、誤解、混乱のないように各方面に周知徹底をし、その周知徹底が投票率向上にも寄与するように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして10番目、衆議院議員総選挙、市議会議員一般選挙の同時選挙等でしっかりと取り組んでいくというところを認識をいたしました。ぜひここは、やはり混乱しがちなところとなっております。そしてまた市民、そしてまた候補者等にも混乱が生じぬように、ぜひそこはしっかりと計画的に取り組んでいただき、そしてよりよい選挙の実施に向けて取り組んでいただければと思っております。これについては要望とさせていただきます。

(消防本部)

○松本暁彦委員

続いて11番目、消防のほうに移ります。

予算概要の100ページに指令センター共同運用等負担金について記載されています。これは、これまで幾度もお聞きしておりますけれども、吹田市との連携での負担金と認識をしております。本市におきましては、昨年からは5市による共同指令センターの運用開始に向けた取り組みが進められていると認識をしております。

そこで、予算のほうには反映はされておられませんけども、現在の5市の共同指令センターの取り組みについて、そのスケジュール等についてお聞かせください。

続きまして12番目、予算概要100ページ、消防本部車両・資機材整備事業ではしご車の点検と記載があり、オーバーホールとありますが、それについてどのようなものかお聞かせください。そして、最後13番目、こちらは主要事業の6ページに消防団活動管理事業、防じんマスク貸与についてと記載されております。これまで消防団の能力強化のためにシューズ、そしてまたヘルメット等を配られたというところがあります。改めてこの防じんマスク貸与の事業の内容、そして経緯について、どのようなものかお聞かせください。

○野口博委員長

日野参事。

○日野警備課参事

質問番号11番、5市指令共同運用に向けての、令和3年度の取り組み及びスケジュールについてのご質問にお答えいたします。

初めに、5市による共同消防指令センターの取り組みにつきましては、令和3年2月1日に豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会を設置いたしました。今後は、5市消防通信指令事務協議会規約の規定に基づき、幹事会及びシステム整備委員会において、職員体制、費用負担、システム整備・運用等について協議してまいります。

今後のスケジュールについては、令和3年度から消防指令システムの設計業務等を行い、令和4年9月から令和6年3月にかけて共同消防指令センターの構築を行ってまいります。正式には、令和6年4月から5市による消防指令業務共同運用が開始されます。

以上でございます。

○野口博委員長

木下課長。

○木下警備課長

それでは、質問番号12番、予算概要100ページ、消防本部車両・資機材整備事業、はしご車のオーバーホールについてお答えいたします。現在配備の本市はしご車は、平成20年度に更新整備した車両であり、配備基準といたしましては、国の告示であります消防力の整備指針に基づき、基準数1台に対し1台を配備しているものでございます。

なお、はしご車の更新年は18年でございますが、はしご車は安全性を確保するため、日本消防検定協会から消防用車両の安全基準についてが策定されており、オーバーホールを7年目と13年目としておまして、7年目の平成28年度にオーバーホールを実施し、令和3年度に13年目の2回目のオーバーホールを実施するものでございます。

また、はしご車のオーバーホールの内容でございますが、はしご車の車体はもちろんのこと、基底部となるアウトリガーをはじめ、はしごの旋回を行うジャイロターンテーブル、そしてはしご本体、また先端に位置しますバスケット装置を中心といたしまして、その他詳細な装置を含め、あらゆる箇所を脱着、分解いたしまして、安全性が確保されているかを検査、機能試験を実施し、必要な箇所については部品交換を行い、各部位、各装置が安全基準に適合するよう、しっかりと整備を

実施するものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松田参事。

○松田消防本部参事

13番目の質問、消防団活動管理事業の防じんマスクについてお答えいたします。

防じんマスクは、現場活動中、呼吸器系を煙や粉じんから守るためのものでありまして、消防団員の安全装備品の一つとして全団員に個人貸与するものでございます。

現在、貸与しております防じんマスクは、阪神淡路大震災以降配備いたしましたもので、各分団車両に3個しか今積載されておられません。数が足りていない状況でございまして、安全管理上、また衛生上、問題がございます。

平成26年2月ですけれども、消防団の装備の基準が改正されまして、防じんマスクにおいても消防活動上、個人装備として重要な資機材として位置づけられました。健康保護、衛生面から考慮いたしましても、個人貸与の必要があると考えております。

なお、個数につきましては、370個を購入予定しております。

以上でございます。

○松本議員

続きまして11番目、指令センターにつきまして、現状、令和3年度から消防指令施設の設計業務等を行っていく、共同指令センターの構築を行っていくというところを理解しました。

その上で、だんだんと確実に物事は進んでいると認識をしております。これはしっかりとよりよいもので進めていくべきと認識をしておりますけれども、消防指令システム5市ということで、その場所と設計業務、どのような形になるのか、現状を分かる範囲でお聞きしたいと思います。

そして、続きまして12番目です。はしご車のオーバーホールの内容につきましては、ほぼ解体をしての点検というところを認識いたしました。それを踏まえ、オーバーホール期間中の消防体制、本市においてもはしご車がないという状況になると思います。それらの状況の中での消防体制、近隣市との応援体制についてどのようなものか。また、将来においてはやはり先ほどの消防団の防じんマスクの件もそうですけれども、装備、施設の充実というものは同時に費用もかかってくるものと認識をしております。さらに、消防の最適な予算の取り組み、そして、効率的な取り組み、そして、機材整備の計画的な取り組みについては、将来的には共同運用・共同購入ということも必要になってくるのかなと認識をしておりますけれども、その点どうお考えなのかお聞かせください。

そして最後、13番目につきましても、防じんマスクの概要については一定を理解いたしました。消防団の装備の基準が改正された上で個々に配付の必要があるということで、その点については評価をいたします。

そこで改めて、その防じんマスクの活用方法、そしてメリット、その使用方法について実際どのように考えているのか、ちょっとその点お聞かせいただければなと思います。

○野口博委員長

日野参事。

○日野警備課参事

それでは、第2回目の質問にお答えいたします。

5市共同消防指令センターの現況、場所につきましてお答えいたします。

5市による広域的な共同消防指令センターとなるため、ICT技術等を活用した高機能な消防指令システムの導入を予定しております。また、管轄人口につきましては、2市での管轄人口は約46万人。一方、5市では約114万人となり、政令市に匹敵する規模となります。現段階の計画では、共同消防指令センターに係る床面積については約1,500平米でございます。そのうち、指令センター部分は約230平米でございます。

なお、共同消防指令センターの場所につきましては、吹田市の阪急南千里駅西側、吹田市北部消防庁舎等複合施設に設置することとしております。

以上でございます。

○野口博委員長

木下課長。

○木下警備課長

それでは、質問番号12番、松本委員からの2回目のご質問、オーバーホールの期間中の消防体制、それと、近隣市との応援体制、また、共同運用・共同購入についてお答えいたします。

まずは、はしご車のオーバーホールの期間でございますが、令和3年5月中旬から約4か月を予定しております。なお、その期間中の消防体制、近隣市との応援体制でございますが、本市直近の近隣市であり、指令共同運用でも同じの吹田市消防本部へ事前に依頼を行っておりまして、本市がはしご車不在時であっても、本市に高層建物から火災が発生した場合は、吹田市消防本部のはしご車に出動指令がなされ、迅速に応援出動が可能な体制となっております。

また、共同運用・共同購入についてのご質問でございますが、次回、はしご車の更新は、令和8年度となっております。そして、先の質問にもございましたが、ご承知のとおり5市による指令共同運用は令和6年度を予定しております。指令共同運用を進めていくにあたり、北摂5市の広域連携が今後ますます進展されていくものと期待しております。はしご車をはじめ、更新時、高額となります特殊な消防車両の共同運用・共同購入については、先進他市の状況等を確認の上、本市にとってのメリット・デメリットを検証いたしまして、今後さらなる進展が大いに期待される広域連携をも十分に勘案いたしまして、しっかりと研究していく予定でございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松田参事。

○松田消防本部参事

それでは2回目の質問の防じんマスクの活用方法、メリット、効果等についての質問にお答えいたします。

最近の建物は、多くの新建材を使用されていますことから、炎や煙には細かな粉じん、それと有害物質が多く含まれております。現場活動中にそれらを吸うことで、健康を害する可能性もござい

ますことから、消防団員の皆さんの呼吸器系を守るため、安全装備品として装着していただくものでございます。購入予定の防じんマスク対応可能な粉じんの種類といたしましては、アスベスト・金属を含む粉じん・タールミスト・オイルミスト等に対応しており、使用後はフィルターを水洗いすることが可能となっております。防じんマスクを装着していただくことで、安全な消火活動が行えるものと考えており、消防団の皆様の安全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして11番目、共同指令センターについてと。これから5市で114万人の政令市に匹敵する規模の対応をつくっていくと。230平米、大きさについては大きいのかなというところですけども、これからしっかりと計画されるという中で、今私も感じているのは、やはり技術の進化というところが非常にどんどん今、近年加速化していくという中で、センターにおける融通性、将来性を踏まえてやっぱりしっかりと検討していただきたいなというところを、これを要望とさせていただきます。つくったものの、もう既にその時点で実はもう古くなってしまっているということは大にしてありがちなところ。そのためにはやはり一定融通性というところを考えていく必要があるのかなと思っております。それによって将来的にさらに改良も比較的少ない費用で済むというところの認識をしておりますので、そういった将来性、さらなる将来性も踏まえての計画設計を要望とさせていただきます。

そして、はしご車につきまして、吹田市との応援協定もしっかりとやっていくということも認識をいたしました。そしてまた北摂5市の広域連携が今後ますます発展する中で、そういったメリット・デメリットの中で研究していくということを認識いたしました。将来的には十三高槻線が完成し、また岸部豊中線も完成をしていく。道路によっては改修をすることで、ますますそういった広域連携、機材等の広域連携も柔軟に対応していくことができるということは認識をしております。そういったその将来性も踏まえて、ぜひちょっと、はしご車等の運用も含めて、広域的に連携を計画するように要望したいなと思っております。

はしご車につきましては、大型と中型というのもあるとお聞きをしております。本市においては、どちらかというところ中型での狭い路地でも対応できる中型車で、吹田市のほうでは大型車を運用していただき、そして相互に連携して消火活動を取り組んでいく、そういった可能性もあるのかなと。そういうことで本市によって、よりより消防力の充実整備が実現できるのかなと考えておりますので、ぜひその点ぜひ計画的に検討をしていただけるように要望とさせていただきます。

そして最後、防じんマスクにつきましていろいろと理解をいたしました。アスベスト・粉じん等、これにつきましては、やはり消火活動だけでなく、災害活動においても、災害地における救助活動でもしっかりと利用できるものと理解をいたしました。その点、高く評価をいたします。そのため、しっかりと配布時には、それぞれの各消防団員に対して、適切な利用方法等、使用方法の周知を徹底するように要望とさせていただきます。

そしてまた、当然これらについては、継続的に交換していくものと認識をしておりますので、計画的な対応を要望いたします。